

## 第 5 期 第 2 回

# 福 岡 市 市 民 公 益 活 動 推 進 審 議 会 会 議 次 第

日時：平成27年2月9日（月）15時00分～17時00分

場所：福岡市役所15階1505会議室

### 1 開 会

### 2 審議等

#### 【審議】

- (1) 市民公益活動の推進に係る施策の実施状況について
- (2) 市民公益活動の推進に係る施策 基本方針の見直しについて
- (3) NPO・ボランティア交流センター移転施設について

#### 【その他】

- (1) 平成27年度市民公益活動推進審議会の開催について

### 4 閉 会

#### 配布資料

#### 【審議資料】

- ・ 市民公益活動の推進に係る施策の実施状況について (資料1)
- ・ 市民公益活動の推進に係る施策について (資料2)
- ・ NPO・ボランティア交流センター移転施設の機能充実について (資料3)
- ・ NPO・ボランティア交流センター移転施設配置図 (資料4)

#### 【参考資料】

- ・ 市民公益活動の推進に係る施策 基本方針 (資料5)
- ・ 福岡市NPO・ボランティア交流センター条例 (資料6)
- ・ 福岡市NPO・ボランティア交流センター条例施行規則 (資料7)
- ・ 平成26年度市政アンケート調査結果 (資料8)
- ・ 平成26年度NPO・ボランティア団体が利用可能な支援施策 (資料9)
- ・ 平成26年度ライフサイクルを通じた公益力の育成に係る取組み状況 (資料10)
- ・ 第5期市民公益活動推進審議会スケジュールについて (資料11)

#### 【要綱等】

- ・ 福岡市市民公益活動推進審議会委員名簿 (資料12)
- ・ 福岡市市民公益活動推進条例 (資料13)
- ・ 福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱 (資料14)
- ・ 福岡市市民公益活動推進審議会傍聴要綱 (資料15)

市民公益活動の推進に係る施策

基本方針

実施状況報告

[平成26年度]

平成27年2月

福岡市

## 目 次

I	「市民公益活動の推進に係る施策基本方針」の概要	・・・ 1
II	取り組みの実施状況	・・・ 2
1	「誰もが居場所と出番のある福岡のまち」	・・・ 2
2	「共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち」	・・・ 10
3	「市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち」	・・・ 18

## I 「市民公益活動の推進に係る施策基本方針」の概要

### 1. 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

#### (1) ライフサイクルを通じた公益力の育成

- ①若者向けNPO体験活動(仮称)
  - ・小中高生を対象にNPO・ボランティア体験活動を実施
- ②福岡版プロボノ事業(仮称)
  - ・仕事を通じて身につけた専門的な知識・技術・経験を活かして社会貢献する仕組みの構築
- ③ボランティア・インターンシップ事業
  - ・地域活動や共働事業も対象メニューに追加など

### 2. 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

#### (1) NPO活動支援基金の活性化

- ・寄付金の使途や成果を明示、寄付手段の多様化
- ・補助率・補助上限回数の設定、団体補助を新設

#### (2) NPO法人の認証・認定業務の適切な実施

- ・法改正に伴い、新たな認証・認定制度を適切に運用

#### (3) NPO情報開示・発信基盤の整備

- ・一覧性をもって情報検索・比較できるシステムを構築

#### (4) NPO・ボランティア交流センター「あすみん」の機能強化

- ・団体の成長支援、コーディネート機能の強化 など

### 3. 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

#### (1) 共働への理解の促進

- ・後援名義、委託、補助等の手法や手続き等を整理
- ・職員研修の充実

#### (2) 新たな共働事業提案制度の実施

- ・NPOの自由・柔軟な発想を共働に結びつける仕組み
- ・行政が既に取り組んでいる事業をNPOと共働する仕組み
- ・多様な主体と共働し、事業を発展させられる仕組み など

## ■基本目標 1. 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参画。

1. 施策目標	(1) ライフサイクルを通じた公益力の育成
2. 実施施策	①若年期における NPO・ボランティアへの体験活動の機会の創出 □小・中・高等学校を対象とした NPO・ボランティアの体験活動を実施【充実】
3. 施策の実施状況	【小学生】 ○総合的な学習の時間や児童会、部活動でボランティア活動を実施。 ○小学3年生を対象とした自治会活動 PR パンフレット「自治会・町内会って何だろう？」を作成。H27.4～配布予定。 ● <u>出前講座</u> を活用したNPO活動の体験。 ● <u>夏休みボランティア体験事業</u> をNPO法人や企業と連携し実施。
	【中学生】 ○総合的な学習の時間や生徒会、部活動でボランティア活動を実施。 ● <u>職場体験</u> の受入れ先を、あすみんや NPO 団体としたプランを作成。学校への働きかけを実施。
	【高校生】 ● <u>出前講座</u> を活用した NPO 活動の体験。 ● <u>職場体験</u> の受入れ先を、あすみんや NPO 団体としたプランを作成。学校への働きかけを実施。
	【大学生】 ● <u>地域で社会貢献活動</u> ができる学生ボランティアを育成するため、 <u>大学生ボランティアミーティング</u> を実施。 ●NPO団体の代表者等と行動を共にし、活動を体験することで、NPOの次世代を担う人材を育成するため、 <u>NPOかばんもち事業</u> を実施。
	【その他】 ●福岡市レインボー留学生奨学金を受給する留学生を対象に、ボランティア活動に関する講座を実施。(7月, 115人)
4. 成果	若年期に NPO・ボランティア団体と交流し、活動を体験する機会を創出した。
5. 課題	対象年齢が幅広く、一律な取り組みでは成果に結びつかない。学校との連携が不可欠であり、学校側の意識の違いで差がでやすい。
6. 今後の取り組みの方向性	小中高生や大学生・留学生など次世代を担う世代を対象に NPO・ボランティア体験活動の機会創出に引き続き取り組むとともに、学校へ働きかけを行っていく。

<実施主体：○福岡市, ●あすみん>

## 施策の実施状況（実績）

### ■ 出前講座

開催日	9月5日（金）～7回
対象	西高宮小学校5年生 約200人
概要	「ボランティアって何だろう」をテーマに授業を行い、NPO 団体等の活動を体験。 【協力団体：8団体】 一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン、NPO 法人緑のキャラバン隊、ふくふくの和、NPO 法人ホーキーズ、あいちゃん笑店、認定NPO 法人セラピューティック・ケア協会、社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会

### ■ 夏休みボランティア体験事業

開催日	協力団体	テーマ	参加数
8月3日（日）	NPO 法人キッズドア	電子ブロックを使ってラジオを作ろう	26人
	NPO 法人わーく in ならやわくワーク館	わくワーク館手づくり教室	11人
8月9日（土）	福岡市立中央児童会館	じどうかいかん あそびの楽校	10人
8月30日（土）	川崎重工業（株）	マイヘリコプターをつくろう	41人

### ■ 大学生ボランティアミーティング

開催日	場所	協力団体	参加数
5月26日（月）	西南学院大学	NPO 法人エデュケーションエーキューブ、NPO 法人コミュニケーションセンター桜、一般財団法人 カンボジア地雷撤去キャンペーン、福岡市環境局	12人
6月2日（月）	福岡工業大学	ちはやふるかしい 21、美和台4丁目自治会、和白干潟を守る会、一般財団法人 カンボジア地雷撤去キャンペーン、福岡市中央児童会館、福岡市環境局（U30 事業）	19人

### ■ NPO かばんもち事業

開催日	受入団体	参加数
6月～10月	NPO 法人アカツキ、NPO 法人ドネルモ、NPO 法人エスタスカーサ、NPO 法人グリーンシティ福岡、NPO 法人循環生活研究所、NPO 法人 NGO 福岡ネットワーク、NPO 法人環境未来センター希望、一般財団法人 カンボジア地雷撤去キャンペーン	12人

## ■基本目標 1. 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参加。

1. 施策目標	(1) ライフサイクルを通じた公益力の育成
2. 実施施策	<p>②仕事を通じて身につけた専門的知識・技術・経験を活かして社会貢献する仕組みの構築</p> <p>□NPO人材マッチング事業（福岡版プロボノ事業）の可能性調査・検討【新規】</p>
3. 施策の実施状況	<p>【平成 24 年度】</p> <p>○福岡、佐賀、長崎、鹿児島県におけるプロボノ先進事例調査。</p> <p>○福岡県中小企業家同友会の協力により、市内企業 1,070 社に社会貢献に関するアンケート調査。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回答 221 社，うち人材派遣可能 76 社</li> </ul> <p>○市内 NPO 5 団体にプロボノの必要性等，個別ヒアリング。</p> <hr/> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○NPO 人材マッチング・パイロット事業として 4 件試行。</p> <p>（支援テーマ）</p> <p>マーケティング戦略，数値による事業管理，労務管理，事務処理基礎</p> <p>（試行での課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO 団体，市民双方ともプロボノへの理解が進んでいない。</li> <li>・ 有能な支援人材，プロジェクトマネージャーの確保が難しい。</li> <li>・ ミーティング等に多くの時間を要し，負担になっている。</li> </ul> <hr/> <p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●あすみん指定管理業務として，NPO 団体からの相談の中でプロボノの必要があればプロボノ（スキル）を紹介・募集する体制を整えるとともに，支援人材確保に努めた。</li> <li>●あすみん HP に「プロボノ」ページを設置し，NPO 団体，市民双方への啓発を実施。</li> </ul>
4. 成果	あすみん HP「プロボノ」ページを見て CSR 相談にこられた企業から，「NPO 組織基盤強化講座」への講師派遣につながった。
5. 課題	NPO 団体，市民双方ともプロボノへの理解が進んでおらず，支援人材の確保が難しい。
6. 今後の取り組みの方向性	<p>市民や企業の CSR 担当部署へ働きかけを行い支援人材の確保に努める。</p> <p>NPO 団体に対し，組織運営における課題解決手法の一つとして，プロボノを提案する。</p> <p>ボランティア体験プログラムのメニューに仕事を通じて身につけたスキルを活用できるものを追加し，気軽にプロボノ体験ができる機会をつくる。（例：税務・会計ノウハウ提供，HP 作成スキル提供）</p>

<実施主体：○福岡市，●あすみん>

## 施策の実施状況（実績）

### ■あすみん実施事業と企業の連携

#### ・夏休みボランティア体験事業

開催日	協力企業	テーマ	参加数
8月30日（土）	川崎重工業（株）	マイヘリコプターをつくろう	41人

#### ・NPOの組織基盤強化講座

開催日	協力企業	テーマ	参加数
11月25日（火）	日本政策金融公庫 九州 広域営業推進室	資金調達の基礎・実践	20人
12月3日（水）	トヨタカローラ博多(株)	企画・販売戦略	25人
12月10日（水）		営業戦略	25人
1月30日（金）	富士通九州ネットワーク	情報・事業化	未実施
2月6日（金）	テクノロジーズ(株)	運営・人材育成	



## ■基本目標 1. 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参画。

1. 施策目標	(1) ライフサイクルを通じた公益力の育成
2. 実施施策	③ボランティア・インターンシップ事業の実施 □募集対象メニューに地域活動や共働事業などを追加【充実】
3. 施策の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア体験プログラムを実施。</li> <li>●PR ブックレット「はじめのイッポ」を作成。</li> <li>●メニューは、あすみん登録団体が行う活動から募集・選定。</li> <li>●メニューに地域団体・公民館が行う地域活動を追加。</li> <li>●福岡市レインボー留学生奨学金受給者を対象にボランティア体験プログラムを紹介。</li> </ul>
4. 成果	<p>メニューに地域活動を追加することで、市民一人一人の関心に近いところで気軽に体験できるプログラムとして実施することができた。</p> <p>海外からの留学生が地域やボランティア活動に参加するきっかけにつながった。</p> <p>参加者の一部は、継続的に活動に参加している。</p>
5. 課題	<p>プログラム内容を充実し、あらゆる世代・国籍から参加がある一方、参加人数は年々、減少している。</p> <p>過去5年間に NPO・ボランティア活動に参加した市民の割合も横ばいである。</p> <p>NPO・ボランティアが行う公益活動の必要性について「必要である・どちらかといえば必要である」と考える人が 22 年度から 6.2%減少し、79.8%となっている。</p>
6. 今後の取り組みの方向性	<p>気軽に NPO・ボランティア活動を体験できる仕組みとして、ボランティア体験プログラムを継続して実施する。</p> <p>募集対象メニューに、身近な地域活動や仕事を通じて身につけたスキルを活用できるものを追加し、魅力あるプログラムを目指す。</p> <p>受入先団体の活動の広報を強化し、NPO・ボランティアが行う公益活動の必要性への理解促進や、活動参加への動機づけにつなげる。</p>

<実施主体：○福岡市，●あすみん>

## 施策の実施状況（実績）

### ■ ボランティア体験プログラム

（H26.12 末現在）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
プログラム数	39	56	68	34	30	33
参加人数	279	258	231	243	144	152

## 参考データ

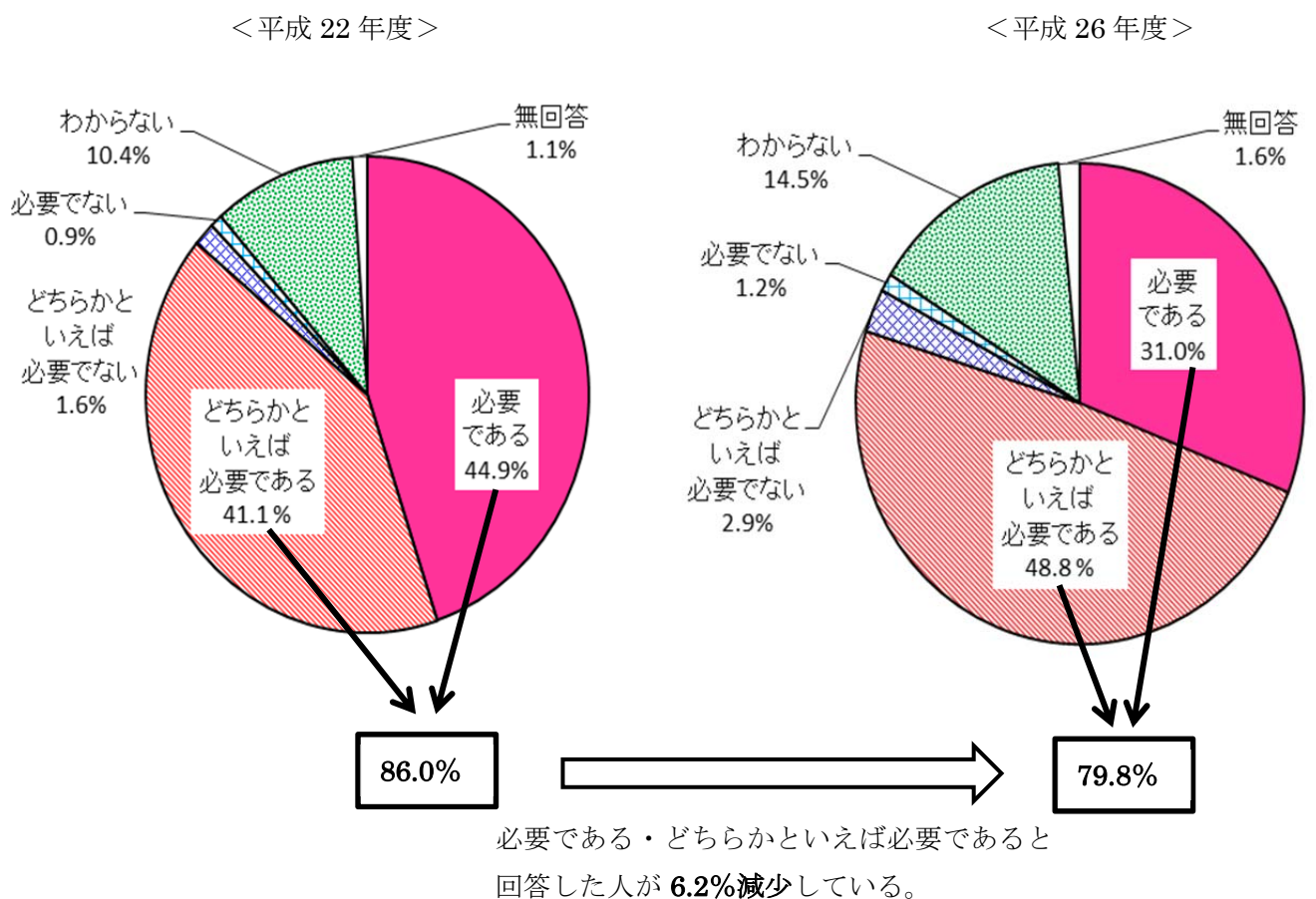
### ■ NPO・ボランティア活動などに参加したことがある市民の割合（過去 5 年間）

資料：22 年度，26 年度：福岡市「市政アンケート調査」，25 年度：福岡市「第 9 次福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査」

22 年度	25 年度	26 年度	中間目標値	目標値
12.9%	14.3%	13.1%	28 年度	34 年度
			20%	24%

### ■ NPO・ボランティアが行っている市民公益活動の必要性について

資料：22 年度，26 年度 福岡市「市政アンケート調査」



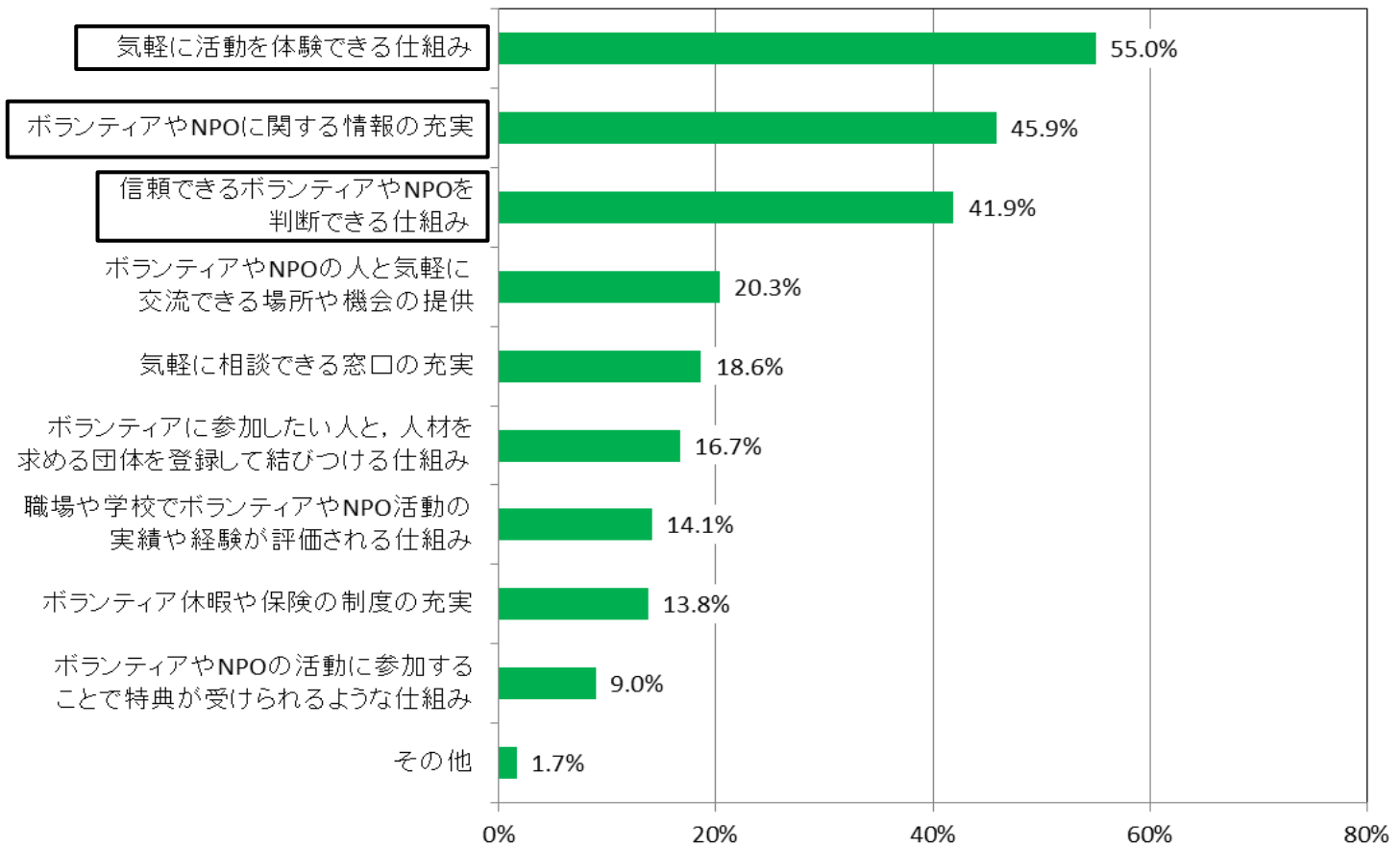
### 【市政アンケート調査の概要】

市の施策や事業の推進の参考とするとともに、市民の市政への関心や理解を深めることを目的に、平成 19 年度から市政アンケート調査を実施。毎年約 600 人の市民に市政アンケート調査員にご就任いただき、計 6 回の調査を実施。

（26 年度調査：調査数 658 件，回答数 580 件，有効回答率 88.1%，調査期間 H26.8.25～9.7）

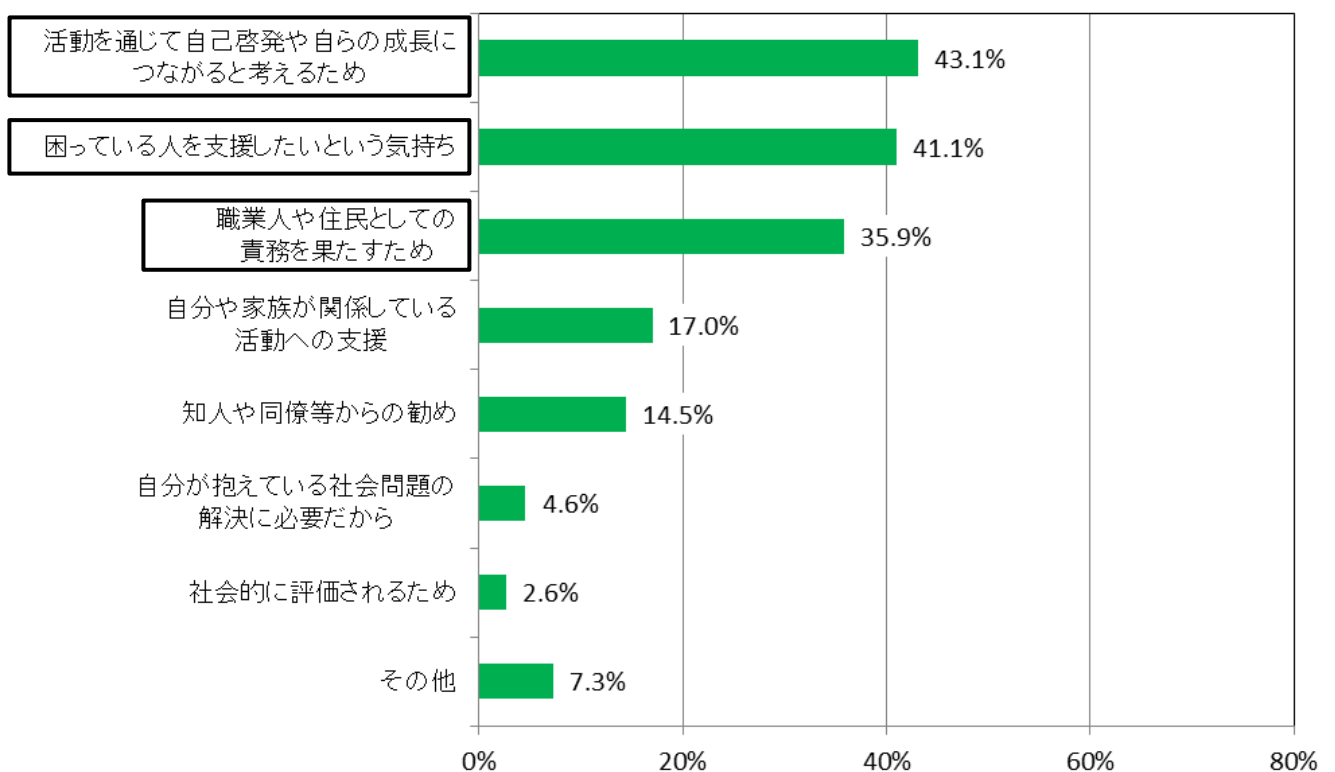
■ 今後、市民公益活動に気軽に参加できるようになるために必要な施策

資料：26年度 福岡市「市政アンケート調査」



■ ボランティア活動に参加する理由

資料：25年度 内閣府「市民の社会貢献に関する実態調査」





## ■基本目標 2. 共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO の活動が、社会で認知理解されることにより、多くの支援の輪が広がる。これによって、NPO の自立が促進され、継続的な活動が展開される。

1. 施策目標	(1) NPO 活動支援基金の活性化
2. 実施施策	<p>①ネット寄付やクレジットカード決済等の仕組みを導入【新規】</p> <p>②NPO 支援基金，助成事業に関する広報の強化【充実】</p> <p>③社会貢献意識の高い企業との連携強化【充実】</p> <p>④NPO が利用しやすい補助制度の検討【充実】</p>
3. 施策の実施状況	<p>①ネット寄付やクレジットカード決済等の仕組みを導入【新規】</p> <p>○平成 25 年 8 月導入済み。</p> <hr/> <p>②NPO 支援基金，助成事業に関する広報の強化【充実】</p> <p>○寄付者への NPO 活動報告書を発送。</p> <p>○市内 NPO 法人への基金パンフレットを発送。</p> <p>○助成事業説明会を開催。</p> <hr/> <p>③社会貢献意識の高い企業との連携強化【充実】</p> <p>○寄付付き自動販売機を設置。</p> <p>○イオンとの包括提携協定に基づく連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付感謝状贈呈式，社会貢献 PR イベント</li> </ul> <p>○九州北部税理士会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州北部税理士会会員取引先等への基金周知</li> </ul> <hr/> <p>④NPO が利用しやすい補助制度の検討【充実】</p> <p>○平成 24 年 4 月見直し済み。</p> <p>見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助回数制限の設定（通算 3 回まで）</li> <li>・補助率の設定（補助割合 80%）</li> </ul>
4. 成果	NPO 活動報告書を郵送した寄付者から再寄付があった。
5. 課題	<p>直近 1 年間に NPO・ボランティア団体等へ寄付したことがある市民の割合は 32.2%であった。また，基金を知っている市民の割合は 4.5%に留まっている。</p> <p>新規企業の開拓が行えていない。</p>
6. 今後の取り組みの方向性	今後とも，効果的な広報を行うとともに，寄付が社会貢献につながっていることを実感できるような分かりやすい広報を行う。

<実施主体：○福岡市，●あすみん>

参考データ

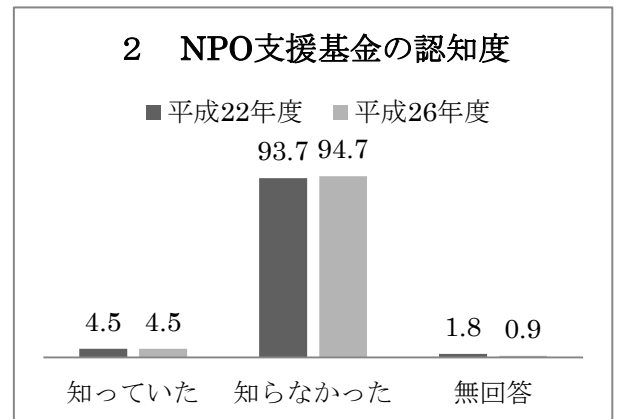
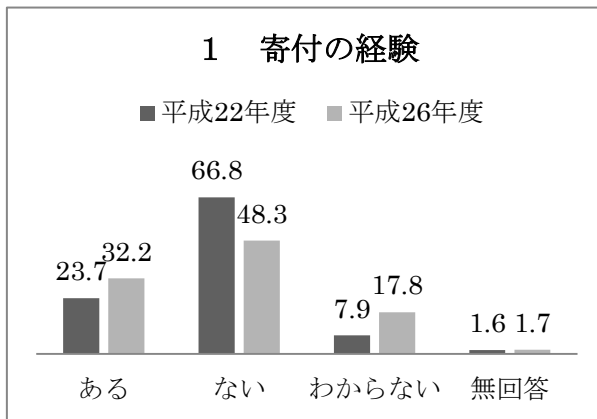
■ 寄付金受入額の推移

(円) (H26.12 末現在)

	24 年度	25 年度	26 年度
寄付金	2,596,208	3,692,007	295,684
振込用紙 (件数)	115,000 (3 件)	120,000 (5 件)	70,000 (3 件)
ネット寄付 (件数)	—	113,000 (8 件)	0
クレジットカード決済 (件数)	—	90,000 (4 件)	0
寄付つき自動販売機 (企業数)	314,797 (10 社)	313,728 (10 社)	213,116 (11 社)
寄付つき商品 (企業数)	2,118,981 (2 社)	3,033,947 (2 社)	未定
不要入れ歯・アケサリ収益	37,088	21,332	未定
あすみん募金箱	10,342	0	12,568
基金運用利子等	114,853	124,175	137,312
計	2,711,061	3,816,182	432,996

■ 寄付の経験有無，NPO 活動支援基金の認知度

資料：22 年度，26 年度 福岡市「市政アンケート調査」



※直近 1 年間に NPO やボランティア団体や  
公益活動基金に寄付した経験

## ■基本目標 2. 共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO の活動が、社会で認知理解されることにより、多くの支援の輪が広がる。これによって、NPO の自立が促進され、継続的な活動が展開される。

1. 施策目標	(2) NPO 法人の認証, 認定業務の適切な実施
2. 実施施策	①改正 NPO 法に基づく認証・認定業務実施体制の整備及び円滑な施行【新規】 ②条例による個別指定などの必要性や基準について検討【新規】
3. 施策の実施状況	①改正 NPO 法に基づく認証・認定業務実施体制の整備及び円滑な施行【新規】 ○認証・認定, 相談, 受付 ○NPO 法人へのサポート ・設立説明会: 毎月第 2 火曜日 (定期) ・認定説明会: 窓口において随時 ・税理士による相談: 毎月 1 回 ・長期間にわたる継続的なマーケティング研修  【マーケティング研修】 マーケティングの概論と基礎をレクチャーする「草莽塾 in 福岡 2014」を開催。6 カ月間にわたり福岡市を所轄庁とする NPO 法人 5 団体がマーケティングの基本的な理論を習得したうえで、ファンドレイジング (資金調達) や提供サービスの拡大など、個々の団体が抱えている組織課題を解決するためのプランを策定し、解決に取り組んだ。その取組内容について「NPO マーケティング・フォーラム in 福岡 2014」にて発表した。 ○NPO マーケティング・フォーラム in 福岡 2014 日 時: 平成 26 年 12 月 13 日 (土) 13:30~17:00 参加人数: 88 名 主 催: 福岡市 (協力: NPO マーケティング研究所)
	②条例による個別指定などの必要性や基準について検討【新規】 ○神奈川県川崎市調査 (24 年度制定) ○福岡県・北九州市との定期会議にて情報交換 ○他の所轄庁の状況の情報収集
4. 成果	県, 国税庁からの権限移譲により, 身近な所轄庁となったことから, NPO 法人の設立相談・申請・毎事業年度ごとの届出, 認定・仮認定申請を継続して一元的に相談・申請等ができるようになった。
5. 課題	特定非営利活動促進法の運用方針, 監督基準等の検討。 認定基準の一つであるパブリックサポートテスト (PST) に条例個別指定基準があるが, 条例により法人を個別に指定するための基準を定めるかの検討が必要。
6. 今後の取り組みの方向性	引き続き, 県内所轄庁である福岡県, 北九州市と情報交換のための定期会議を開催する。 他都市の状況を確認しながら, 内容について継続的に検討していく。

<実施主体: ○福岡市, ●あすみん>

施策の実施状況（実績）

■ 認証・認定の状況

（H26.12 末現在）

		県・国税庁からの移管数	解散等法人数		新規件数		年度末 (現在) 法人数	
認 証	24年度	583	12	総会決議による自主解散	60	新規設立	631	
				10				58
	取消による減			0		所轄庁変更に伴う増		2
	所轄庁変更に伴う減	2						
認 証	25年度	/	35	総会決議による自主解散	/	新規設立	643	
				20				44
	取消による減			8		所轄庁変更に伴う増		3
	所轄庁変更に伴う減	7						
認 証	26年度	/	22	総会決議による自主解散	19	新規設立	640	
				10				19
	取消による減			7		所轄庁変更に伴う増		0
	所轄庁変更に伴う減	5						
認 定	24年度	8	2	総会決議による自主解散	/	1	7	
				1		(認定1)		
	国税庁認定NPO法人が新制度へ切替			1				
認 定	25年度	/	1	総会決議による自主解散	/	2	8	
				0		(認定1, 仮認定1)		
	国税庁認定NPO法人が新制度へ切替			1				
認 定	26年度	/	3	総会決議による自主解散	/	1	6	
				0		(認定1)		
	国税庁認定NPO法人が新制度へ切替			1				
	有効期間満了	2						

■ 相談件数

（H26.12 末現在）

	設立認証	認定・仮認定	電話相談件数
	窓口相談件数	窓口相談件数	
24年度	1,111	40	972
25年度	1,240	43	1,366
26年度	977	45	966

■ 受付状況

（H26.12 末現在）

	設立認証		認定・仮認定		
	申請件数	認証件数	協議件数	申請件数	認定件数
24年度	65	58	40 (認定30, 仮認定10)	4 (認定2, 仮認定2)	1
25年度	43	44	43 (認定29, 仮認定14)	4 (認定3, 仮認定1)	2
26年度	20	19	45 (認定31, 仮認定14)	7 (認定5, 仮認定2)	1



## ■基本目標 2. 共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO の活動が、社会で認知理解されることにより、多くの支援の輪が広がる。これによって、NPO の自立が促進され、継続的な活動が展開される。

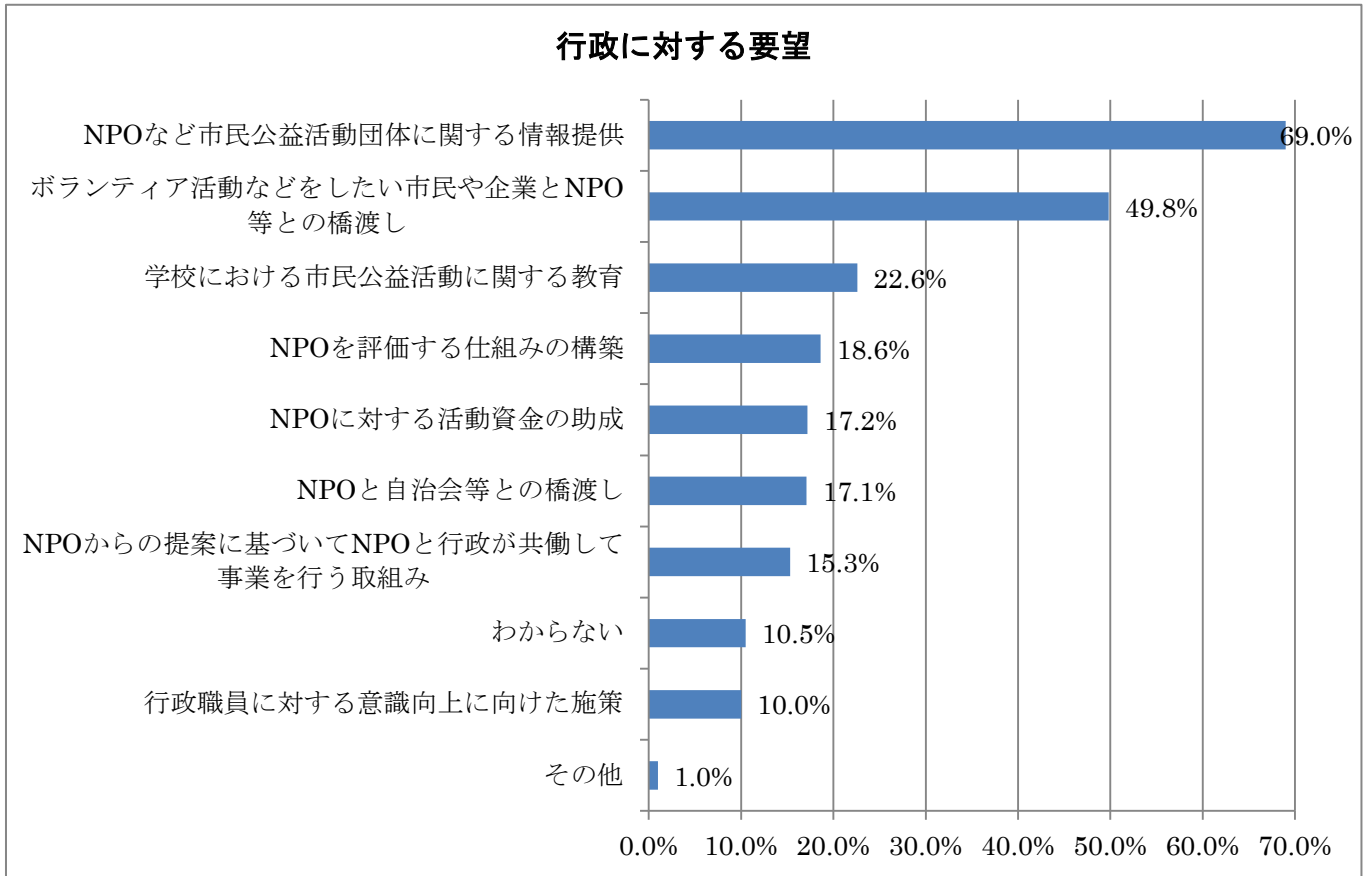
1. 施策目標	(3) 情報開示・発信基盤の整備を行い、NPO が信頼と支援を獲得しやすい環境づくり
2. 実施施策	①NPO 法改正に伴うホームページ、データベースの整備【新規】 ②公民館、市民センター等公共施設を活用した情報発信【充実】
3. 施策の実施状況	①NPO 法改正に伴うホームページ、データベースの整備【新規】 ○認証 NPO 法人データベースの活用 (H24.4～) 福岡県、北九州市、福岡市の3者で構築 ○内閣府データベースの活用 (H24.10～)  ②公民館、市民センター等公共施設を活用した情報発信【充実】 ○●公民館へメールマガジンを配信 ○公民館関係職員への研修実施 (再掲) 公民館職員が NPO 等との共働を公民館事業に取り入れ、より効果的に地域課題解決に図ることを目指す。  【その他】 ●ソーシャルメディア (Facebook・Twitter) を活用した情報発信 ●情報誌 (Asumin Note) を年2回発行。登録団体の活動にクローズアップした内容に充実。 ●あすみん HP 内に設置している団体マイページ (登録団体が自団体の情報発信に活用できるページ) による情報発信支援。
4. 成果	NPO 法改正に伴うホームページ、データベース整備は完了した。 NPO・ボランティア情報について、公民館等公共施設への情報発信や市・あすみん双方の HP・メールマガジン等による情報発信等、あらゆる機会・ツールを活用した情報発信を行った。
5. 課題	あすみん HP 内に設置している団体マイページの活用が進んでいない。
6. 今後の取り組みの方向性	市やあすみんが提供する情報発信ツールが、団体にとっては活用しやすく、また、市民にとっては情報を気軽に得ることができるものになるよう検討していく。

<実施主体：○福岡市、●あすみん>

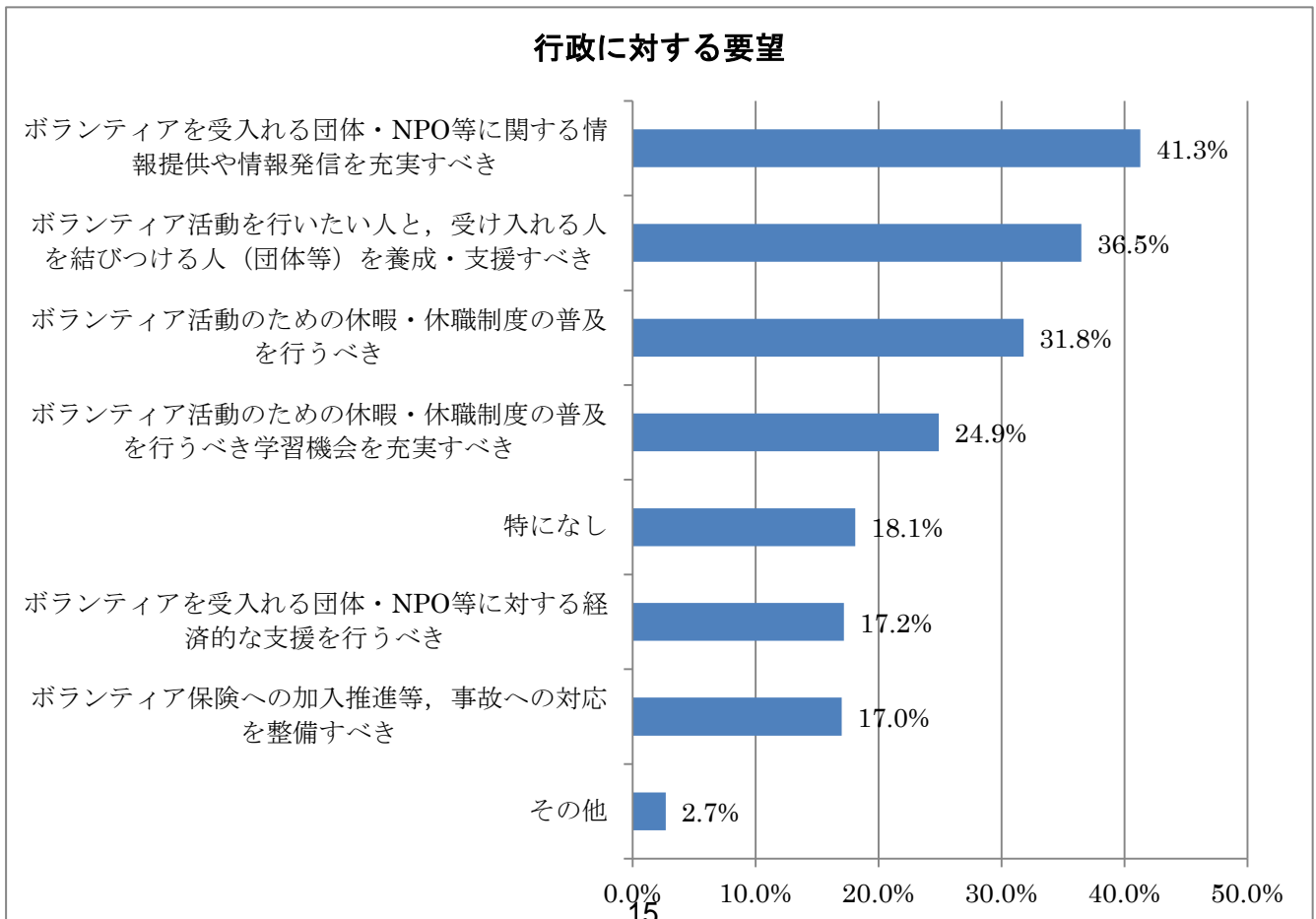
参考データ

■行政に対する要望

資料：26年度 福岡市「市政アンケート調査」



資料：25年度 内閣府「市民の社会貢献に関する実態調査」



## ■基本目標 2. 共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO の活動が、社会で認知理解されることにより、多くの支援の輪が広がる。これによって、NPO の自立が促進され、継続的な活動が展開される。

1. 施策目標	(4) NPO・ボランティア交流センターの機能の強化
2. 実施施策	<p>①地域や企業、大学等の機関とのコーディネーション事業【充実】</p> <p>②小中高生の啓発事業、若者の公益活動への参加拡大【充実】</p> <p>③第2期指定管理期間終了に伴う、あすみんの今後の在り方検討【新規】</p> <p>④NPO・ボランティア交流センターの移転に伴う施設整備等の検討【新規】</p>
3. 施策の実施状況	<p>①地域や企業、大学等の機関とのコーディネーション事業</p> <p>【地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域と NPO の連携相談会を実施。</li> </ul> <p>【企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●CSR 相談に対応。</li> </ul> <p>【大学生】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で社会貢献活動ができる学生ボランティアを育成するため、大学生ボランティアミーティングを実施。</li> <li>●NPO団体の代表者等と行動を共にし、活動を体験することで、NPO の次世代を担う人材を育成するため、<u>NPOかぼんもち事業</u>を実施。</li> </ul> <p>②小中高生の啓発事業、若者の公益活動への参加拡大(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出前講座を活用した NPO 活動の体験。</li> <li>●夏休みボランティア体験事業を NPO 法人や企業と連携し実施。</li> <li>●職場体験の受入れ先を、あすみんや NPO 団体としたプランを作成。学校への働きかけを実施。</li> </ul> <p>③第2期指定管理期間終了に伴う、あすみんの今後の在り方検討</p> <p>④NPO・ボランティア交流センターの移転に伴う施設整備等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 26 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 2 年間で指定期間とする第 3 期指定管理開始。</li> <li>○平成 26 年度第 1 回(第 5 期第 1 回)市民公益活動推進審議会において審議。</li> <li>○あすみん利用者からの意見を伺う「新あすみんを語る会」を開催。</li> </ul>
4. 成果	<p>企業の CSR 相談から、<u>あすみん実施事業との連携</u>につながった。相談業務や事業を通じて、地域や企業、大学等、あらゆるセクターと NPO 団体のコーディネーションを行った。</p> <p>移転後のあすみんのあり方について、ソフト(施設運営)・ハード(施設整備)の両面において、幅広く意見を聴取した。</p> <p>HP やソーシャルメディアの活用など効果的な情報発信に努め、閲覧・配信数が増加した。</p>
5. 課題	<p>団体の利用登録更新時に活動実態がない等の理由により登録抹消にいたるケースがある。新たに策定する利用登録制度などを活用し、日常的に団体運営を支援する必要がある。</p>
6. 今後の取り組みの方向性	<p>引き続き、移転後のあすみんのあり方について、ソフト(施設運営)・ハード(施設整備)の両面において、幅広く意見を伺い検討を行っていく。</p>

<実施主体：○福岡市，●あすみん>

## 施策の実施状況（実績）

### ■あすみん実施事業と企業の連携

- ・夏休みボランティア体験事業（再掲）

開催日	協力企業	テーマ	参加数
8月30日（土）	川崎重工業（株）	マイヘリコプターをつくろう	41人

- ・NPOの組織基盤強化講座（再掲）

開催日	協力企業	テーマ	参加数
11月25日（火）	日本政策金融公庫 九州 広域営業推進室	資金調達の基礎・実践	20人
12月3日（水）	トヨタカローラ博多(株)	企画・販売戦略	25人
12月10日（水）		営業戦略	25人
1月30日（金）	富士通九州ネットワーク	情報・事業化	未実施
2月6日（金）	テクノロジーズ(株)	運営・人財育成	

### ■利用者数

（H26.12 末現在）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度
利用者数	34,506	34,158	34,374	23,952
累計数	320,828	354,986	389,360	413,312

### ■利用登録数

（H26.12 末現在）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度
団体数	684	782	847	668
個人数	965	1,077	1,162	1,220

※団体：23年度、26年度は登録更新年度

### ■相談数

（H26.12 末現在）

23年度	24年度	25年度	26年度
655	580	434	266

### ■ホームページ閲覧数

（H26.12 末現在）

23年度	24年度	25年度	26年度
163,645	194,071	240,854	204,803

### ■メールマガジン配信数

（H26.12 末現在）

23年度	24年度	25年度	26年度
59,383	67,891	93,060	45,832

## ■基本目標 3. 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

市民、NPO、行政などあらゆる主体が、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとで、お互いの長所を活かしながら共働する。

1. 施策目標	(1) 共働への理解の促進
2. 実施施策	①共働推進の手引きの策定【新規】 ②職員研修の充実【充実】
3. 施策の実施状況	<p>①共働推進の手引きの策定【新規】 ○平成25年4月策定済み</p> <hr/> <p>②職員研修の充実【充実】</p> <p>○一般職員向け</p> <p>    <b>新規採用職員</b> 共働の視点をもって施策に取り組む姿勢を身につけることを目指す。</p> <p>    <b>一般職員</b> 市の業務を遂行していくうえで欠かせないパートナーとなるNPOについて理解を深め、効果的な業務遂行に繋げることを目指す。</p> <p>    <b>課長級職員</b> 職員が共働に積極的にチャレンジすることを課長自身が後押しできる組織風土づくりを目指す。</p> <p>○コミュニティ関係職員向け</p> <p>    <b>区役所地域支援課職員</b> 地域とNPOとの共働を進めるため、コミュニティ関係職員がNPOや共働についての理解をより深めることを目指す。</p> <p>    <b>公民館関係職員</b> 公民館職員がNPO等との共働を公民館事業に取り入れ、より効果的に地域課題解決に図ることを目指す。</p> <p>○その他</p> <p>    <b>共働カフェ</b> 市民・NPO・行政職員・企業等、年齢や立場を超えて出会い対話することで、課題の掘り起しを目指す。</p>
4. 成果	研修対象者を絞った研修メニューを追加することによって、職員の研修参加の機会が増えた。
5. 課題	共働経験については若干増えているが、NPOや共働への理解がほとんど進んでおらず、意識啓発に時間がかかっている。
6. 今後の取り組みの方向性	今後も創意工夫をしながら継続して実施する。

<実施主体：○福岡市，●あすみん>

**施策の実施状況（実績）**

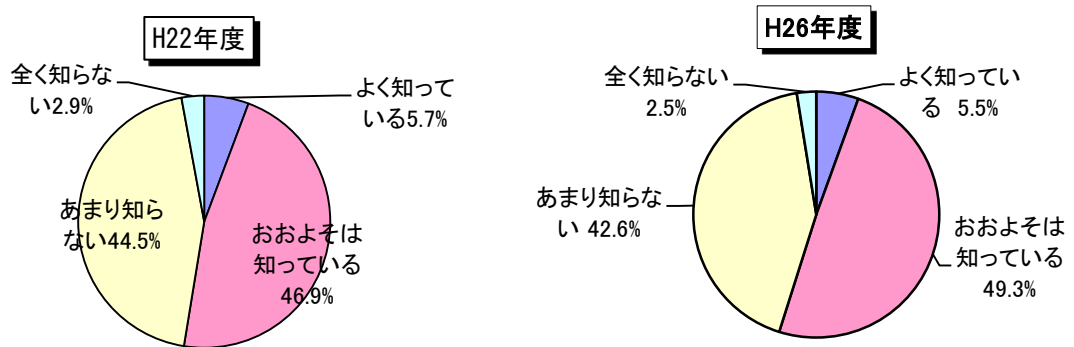
■職員研修の実施推移

対象者		研修名	受講者数			
			24年度	25年度	26年度	計
一般職員	新規採用	コミュニティ・NPO等との共働	230	267	269	766
	一般職員	NPO 入門研修	—	18	13	31
	課長級	共働を理解する課長研修	114	306	140	560
コミュニティ関係職員	区地域支援課	NPO の基礎・コミュニケーション研修	—	—	38	38
	公民館	NPO を理解する研修	23	67	38	128
その他	一般職員	共働カフェ	81	116	実施予定	116
計			367	774	498	1,639

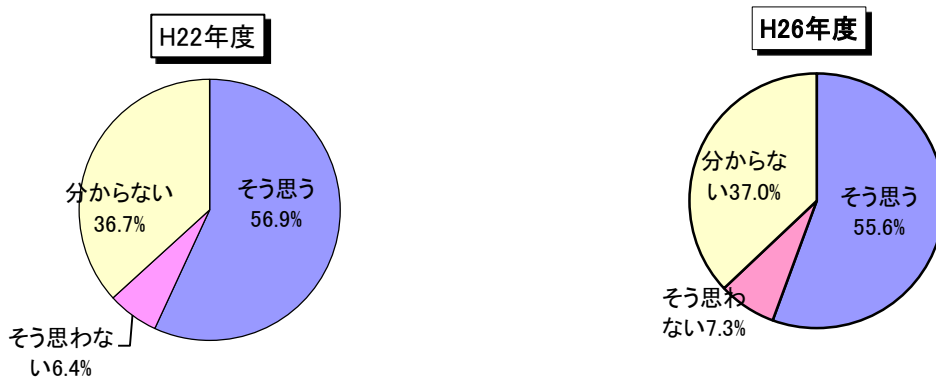
**参考データ**

資料：22年度，26年度 福岡市「共働に関する職員アンケート」

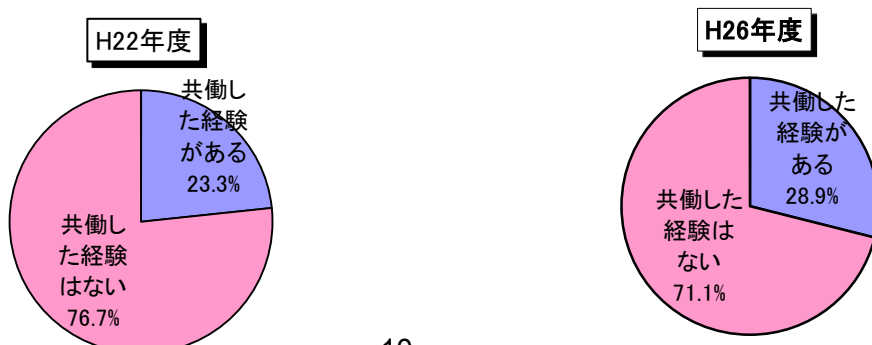
【1 NPO のことをどの程度知っていますか。】



【2 これからの行政運営において、NPO との共働を推進していく必要があると思いますか。】



【3 これまで担当してきた業務で NPO と共働した経験はありますか。】



## ■基本目標 3. 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

市民、NPO、行政などあらゆる主体が、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとで、お互いの長所を活かしながら共働する。

1. 施策目標	(2) 新たな共働事業提案制度の実施
2. 実施施策	<p>①課題の掘り起しを行う仕組みの構築【新規】</p> <p>②市単独で実施している既存事業の共働化への再構築【新規】</p> <p>③企業、大学、地域など最適な主体との共働を進める仕組みの構築【新規】</p>
3. 施策の実施状況	<p>①課題の掘り起しを行う仕組みの構築【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民・NPO・行政職員・企業等、年齢や立場を超えて出会い、対話する「共働カフェ」を実施。(再掲)</li> <li>●共働事業提案制度に応募を検討しているNPOを対象としたサポートセミナー及び個別相談会を実施。</li> </ul> <hr/> <p>②市単独で実施している既存事業の共働化への再構築【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市がすでに取り組んでいる事業を見直し、新たな視点を入れてさらに発展させるため、対象事業調査を実施。(26年1月～6月)</li> <li>○職員が共働に積極的にチャレンジすることを課長自身が後押しできるような組織風土を目指し、全課長を対象とした「共働を理解する課長研修」を実施。(26年11月)(再掲)</li> </ul> <hr/> <p>③企業、大学、地域など最適な主体との共働を進める仕組みの構築【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成24年度実施済み。</li> </ul> <p>応募対象を、NPO法人のほか、公益社団法人・公益財団法人、公益的活動を行う一般社団法人・一般財団法人及びボランティア団体とし、これらの団体と企業、地域、大学等との合同提案も可能とした。</p>
4. 成果	対話によってお互いを理解する過程を大切にし、丁寧なコーディネートを行うことで、双方の強みを活かし効果的な課題解決が期待できる事業が採択された。
5. 課題	既存事業を共働化するための市から提示するテーマが少ない。 共働の概念を市役所全体へ浸透させるには、市民局だけでは限界がある。
6. 今後の取り組みの方向性	引き続き、NPOと市職員が出会いお互いを理解する場の創出や、職員研修等により、NPOや共働への理解促進を図っていく。 また、平成27年度は本制度の見直しを行う。

<実施主体：○福岡市，●あすみん>

## 施策の実施状況（実績）

### ■共働カフェ

開催日	概要	参加数
2月10日（月）	テーマ「つながりのはじまり～20人によるミニプレゼンテーション～」 NPO、市職員からそれぞれの活動や業務で取り組んでみたいことなどを発表と、対話を通じた「つながり」作り。	116人
10月30日（木）	2月に開催した共働カフェの規模を縮小し、「共働笑点」として、NPO主催、福岡市協力で開催。	42人

### ■共働事業提案制度応募に向けたサポート

事業名	開催日	参加数
提案サポートセミナー	4月18日（金）	31人
個別相談会	4月25日（金）、5月9日（金）、5月12日（月）	9団体

### ■共働事業提案制度提案・採択の状況

（単位：件）

		概要提出	提案数	資格要件適合	1次通過	採択
24年度	自由提案	12 (1・企業)	8 (0)	8 (0)	3 (0)	3 (0)
	市のテーマへの提案	3 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)
	計	15 (1)	11 (0)	11 (0)	5 (0)	4 (0)
25年度	自由提案	15 (0)	6 (1・地域)	6 (1)	3 (0)	2 (0)
	市のテーマへの提案	-	0	0	0	0
	計	15 (0)	6 (1)	6 (1)	3 (0)	2 (0)
26年度	自由提案	13 (1・企業)	4 (1)	4 (1)	3 (1)	3 (1)
	市のテーマへの提案	-	2 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)
	計	13 (1)	6 (1)	6 (1)	5 (1)	4 (1)

（ ）は企業、大学、地域など最適な主体との合同提案（内数）

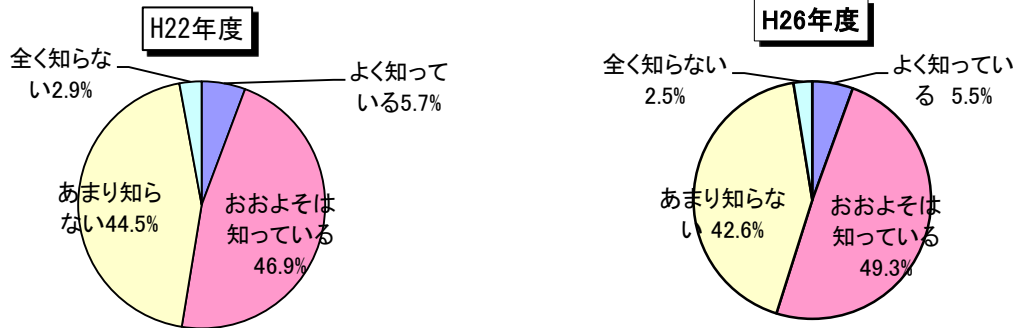


**参考データ**

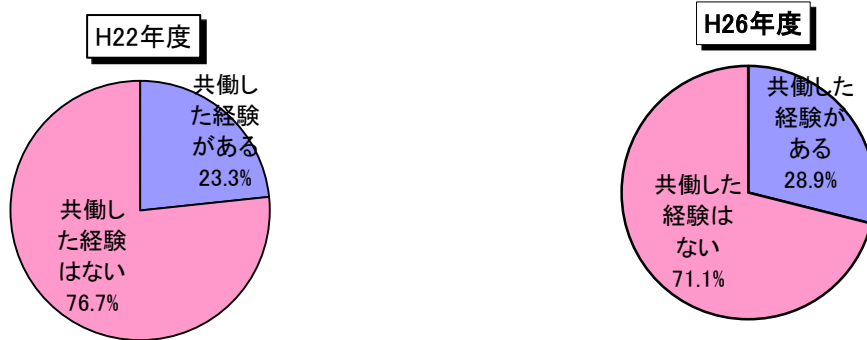
■市職員の意識

資料：22年度、26年度 福岡市「共働に関する職員アンケート」

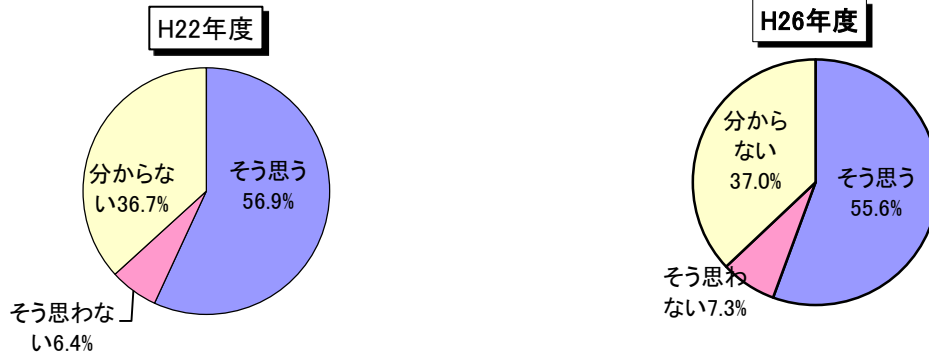
【問 NPOのことをどの程度知っていますか。】



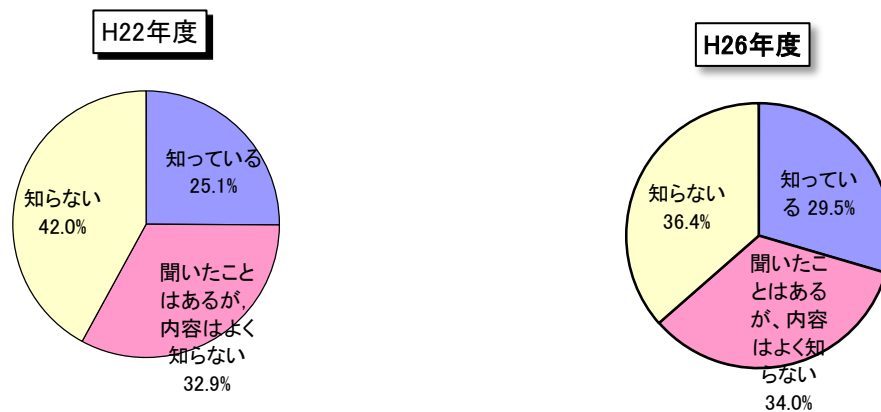
【問 これまで担当してきた業務でNPOと共働した経験はありますか。】



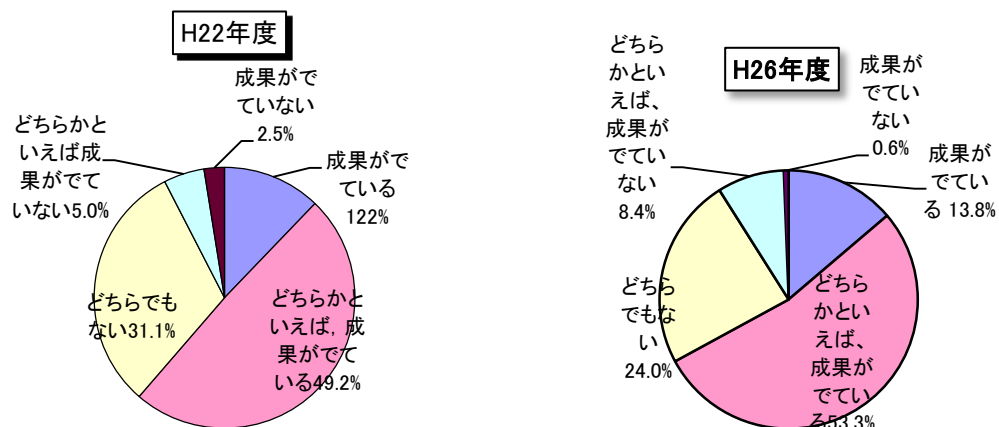
【問 これからの行政運営において、NPOとの共働を推進していく必要があると思いますか。】



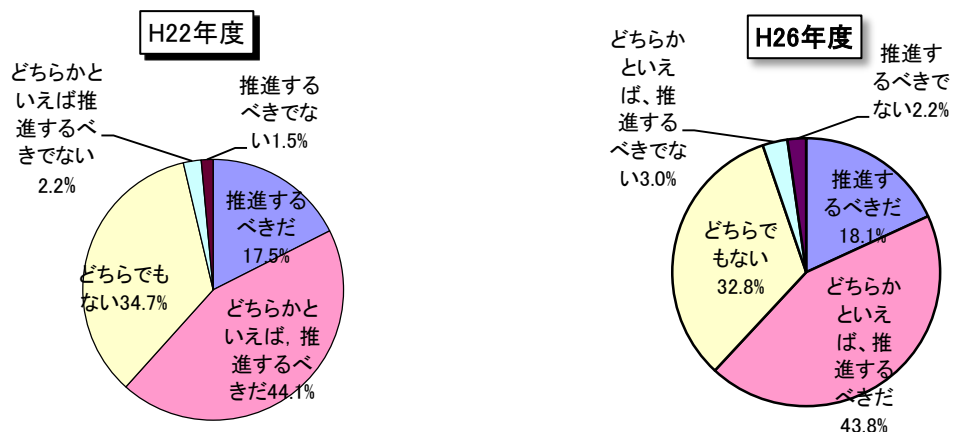
【問 あなたは、共働事業提案制度を知っていますか。】



【問 「知っている」を選択した方へ） 共働事業提案制度は成果をあげていると思いますか？】



【問 今後も共働事業提案制度を推進するべきだと思いますか？】



# 市民公益活動の推進に係る施策について

【資料2】

## 基本方針策定時（H24.3）の市民公益活動を取り巻く背景

- 少子高齢化や情報化の飛躍的進展等に伴い、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進むなか、地域課題も複雑多様化。
- 従前の行政主導による公共サービスの提供の限界と、個々の課題に柔軟・迅速に対応できるNPO活動の活発化。
- ボランティア活動や寄付文化の醸成など、市民の社会参加、社会貢献意識の高まり。

## 基本方針（H24.3）における取り組みの方向性

- **誰もが居場所と出番のある福岡のまち**  
市民が、公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参画。
- **共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち**  
公共の担い手であるNPOが、広く社会で認知、理解、支援されることで、自立的な活動が継続的に展開。
- **市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち**  
市民、NPO、行政などが、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとに共働。

## 基本方針に基づく取り組みの見直しの基本的な考え方

- 第9次福岡市基本計画（H25策定）における目標（めざす姿）である、「市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わっている」「交流と対話により、人と人のつながりが育まれている。」「NPOなどさまざまな主体が、共働して社会課題を解決している。」に基づき、現行の取り組みの方向性により、施策に取り組む。
- これまでの主な取り組みについて、現状と課題をふまえ、施策の見直しを行う。
- 見直し後の施策は、平成28年度から取り組むこととし、実施期間について、あわせて検討を行う。

### これまでの主な取組

誰もが居場所と出番のある福岡のまち

#### ■ ライフサイクルを通じた公益力の育成

- ① 若者向けNPO体験活動  
・小中高生を対象にNPO体験活動を実施
- ② 福岡版プロボノ事業  
・仕事を通じて身につけた専門的な知識・技術・経験を活かして社会貢献する仕組みを構築
- ③ ボランティア・インターンシップ事業  
・地域活動や共働事業も対象メニューに追加など

NPOが輝く福岡のまち  
共感と絆が広がり

#### ■ NPO活動支援基金の活性化

- ・寄付金の使途や成果を明示、寄付手段の多様化
- ・補助率・補助上限回数の設定、団体補助を新設

#### ■ 新たな認証・認定制度の実施

- ・法改正に伴い、新たな認証・認定制度を適切に運用

#### ■ NPO情報開示・発信基盤の整備

- ・一覧性をもって情報検索・比較できるシステムを構築

#### ■ NPO・ボランティア交流センター

#### 「あすみん」の機能強化

- ・団体の成長支援、コーディネーション機能の強化など

市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

#### ■ 共働推進の手引きの作成

- ・後援名義、委託、補助等の手法や手続き等を整理

#### ■ 新たな共働事業提案制度の実施

- ・行政が既に取り組んでいる事業をNPOと共働する仕組み
- ・NPOの自由・柔軟な発想を共働に結びつける仕組み
- ・多様な主体と共働し、事業を進展させられる仕組みなど

### 現状と課題

#### ■ 市民の理解と参加

- ・市民公益活動が必要と考える市民の割合は22年度の9割より26年度は8割程度に減少。
- ・活動への参加経験がある市民の割合は1割程度。
- ・気軽に活動を体験できる仕組みや情報の充実、信頼できる団体を判断できる仕組みが求められている。
- ・活動への参加理由は、困っている人を支援したいという思いや自己啓発、職業人・住民としての責務を果たすためなどがあげられている。
- ・NPO・ボランティア団体の活動内容や団体情報が伝わっていると考える市民の割合は、1割弱。
- ・行政に対する要望として団体情報の提供や、活動を行いたい人と受入れ団体との橋渡しがあげられている。

#### ■ NPOの経営基盤

- ・経営、広報、企画などの法人運営のノウハウや人材の不足を訴える団体が多い。  
(有給職員が6名以上の法人は2割弱、法人の年間収入の中央値は約200万円。)
- ・収入に占める会費、寄付金の割合は低く、会員や寄付を募ることができていない。
- ・NPO・ボランティア団体への寄付経験がある市民の割合は3割程度。

#### ■ 共働をより良く実現する仕組み

- ・共働の手法・手続きの分かり辛さを指摘する声がある。
- ・NPO、地域、企業、行政など多様な主体の共働により事業を進展させられる仕組みが不十分。
- ・共働事業提案制度において、行政からの課題提示が少ない。

### 見直しの方向性

- ・平成27年度末を目処に施策・事業の見直しを行う。

#### ■ 市民の理解と参加促進

- (事業例)  
・市民が活動を継続できる仕組みの構築。

#### ■ NPOの経営基盤の強化

- (事業例)  
・NPO・ボランティア交流センター移転施設を活用した団体の情報発信や経営基盤の強化のための支援。

#### ■ 共働をより良く実現する仕組みの発展

- (事業例)  
・NPO、地域、企業、行政など多様な主体の共働により事業を進展させる仕組み。

## NPO・ボランティア交流センター移転施設の機能充実について

### 1. 市民公益活動に関する情報の収集及び提供

#### (1) 情報コーナー

市民が気軽に立ち寄りボランティア情報や利用団体等の活動情報を得ることができ、また、利用団体等が活動を紹介できる場となるよう、情報コーナーの充実を図る。

#### (2) あすみんHP

新たに策定する利用登録制度要綱において、あすみんHP内の団体マイページに活動報告書を掲載することを登録更新手続きのひとつと定め、利用団体の積極的な情報発信を支援する。

### 2. 市民公益活動に関する研修及び講座の実施

NPOの運営能力強化にかかる支援や、地域や企業、大学等の機関との連携・交流を図る研修及び講座を企画・実施する。

### 3. 市民公益活動に関する相談

窓口・電話・メールによる相談へ対応するとともに、相談者のプライバシーに配慮した相談コーナーを設置し、対応する。

### 4. 市民公益活動の促進のためのセンターの施設の提供

#### (1) 交流スペース

市民が気軽に立ち寄り情報収集や相談を行うことができる場を提供する。

#### (2) 活動スペース

新たに策定する利用登録制度要綱に基づき登録された団体が利用できる施設として、貸室やミーティングコーナー、ワーキングコーナー（印刷機等）、連絡ボックスを提供する。その他、情報ツール（HPや情報コーナー、メールマガジン等）の提供など、必要な支援を行う。

貸室の予約については、「福岡市公共施設案内・予約システム」の導入を検討し、利用団体の利便性向上を図る。

#### (3) その他の施設等

市民公益活動を行っている又は行おうとする個人及び団体が登録をせずに利用できる施設として、ミーティングコーナー、ワーキングコーナー（印刷機等）を提供する。その他、情報ツール（HPや情報コーナー、メールマガジン等）の提供など、必要な支援を行う。

### 5. 利用登録制度要綱について

#### (1) 登録要件

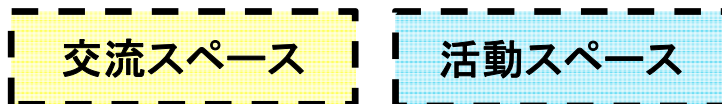
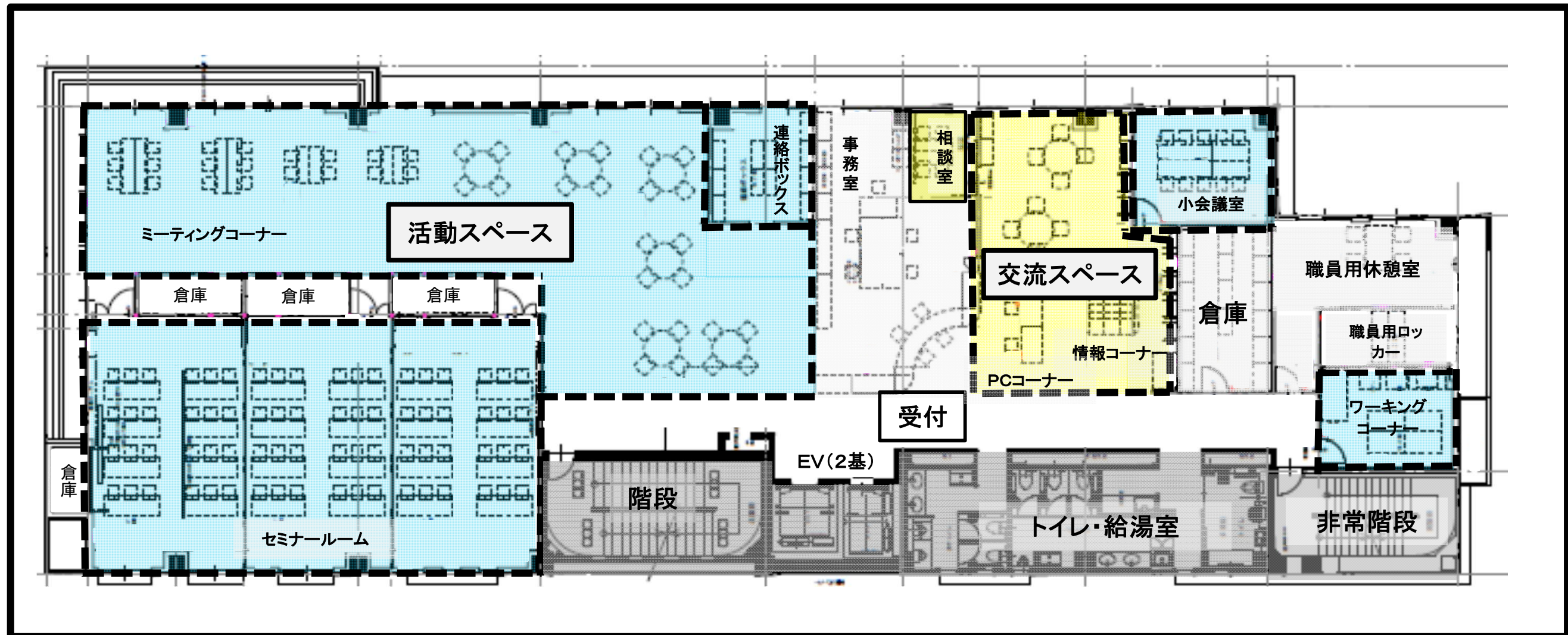
市民公益活動を継続的に行う2名以上の団体であり、団体の運営に関する規則（定款、規約、会則等）を備えていることなどを要件とする。

#### (2) 登録の更新

1年ごとに活動報告書及び活動計画書の提出をもとめる。



## NPO・ボランティア交流センター移転施設配置図



交流スペース	受付, 相談室, 情報コーナー, PCコーナー
活動スペース	貸室(セミナールーム・小会議室), ミーティングコーナー, ワーキングコーナー, 連絡ボックス ※利用にあたり団体登録手続きが必要

第5期市民公益活動推進審議会スケジュールについて

予定業務	平成26年度				平成27年度				平成28年度	
	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9
審議会		●		●	●	●		●		
あすみんあり方検討	意見交換会	● ・エリアの分離 ・セミナールーム有料化の可否 ・新「あすみん登録制度」創設		● ・新「あすみん登録制度」 ・その他、利用ルール	●	●	●	●	新あすみん供用開始	
			新あすみん指定管理 募集指針作成		新あすみん指定管理 公募・審査・指定			引継業務		
		本体設計			本体建設工事			H28事業計画作		
		内装設計協議					内装工事			
基本方針の見直し		● ・あすみん機能		● ・公益力の育成 ・基金活性化 ・認証認定業務 ・あすみん機能 ・共働理解、共働事業	●	●	●	●	基本方針の見直しに基づく主要施策の実施	
		市政アンケート						主要施策とりまとめ		
		共働事業フォローアップ調査								
議会関係		新あすみん報告		条例改正				指定管理指定		